

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 浩志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業総収入 (百万円)	10,425	9,112	12,575
経常損失() (百万円)	1,506	101	2,884
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,495	100	569
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,585	51	682
純資産額 (百万円)	2,423	4,246	4,298
総資産額 (百万円)	8,831	4,919	6,227
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	197.41	13.30	75.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	24.1	80.7	65.4

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.44	10.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第37期第3四半期連結累計期間及び第37期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、「3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策をめぐる米中貿易摩擦に代表される地政学的リスクの高まり、海外の政治・経済の不確実性により、先行きに対する不透明感は拭えない状況にあります。

小売業界におきましては、業態間競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費の増加や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは「営業活動を通して、地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕します」という経営理念に基づき、お客様と同じ地域の生活者としての視点を持って商売に取り組んでまいりました。

株式会社ローソンとの合併会社である株式会社エル・ティーエフにおきましては、ダブルブランド店舗「ローソン・スリーエフ」の事業展開の拡大を進めると同時にローソンの仕組みの深化に努めております。また、ブランド転換の効果を最大限に活かすため、加盟店への経費支援を積極的に行い、品揃えの充実を中心とした店舗内外のコンディション維持に注力してまいりました。ローソン商品とともにスリーエフ独自商品(チルド弁当、やきとり、もちばよ等)の魅力をアピールし、ブランド転換後に初めてご来店いただいたお客様にも「また利用したい」と思っただけのお店作りを目指しております。このような取り組みにより、「ローソン・スリーエフ」の売上は当初の計画通り引き続き順調に推移しております(スリーエフ単独ブランドであったときとの比較で平均して10%程度の伸長率を維持)。

当社が事業展開する「gooz(グーツ)」におきましては、これまで以上にコンビニエンスストアとの差別化を図るため、定番アイテムを中心に店内調理品のリニューアルを行いました。唐揚げ弁当やハンバーグ弁当などの定番アイテムについて、生肉の使用や割卵による目玉焼き、彩りなど「ひと手間」を加えて商品力を向上させるのと同時に販売促進ツールも刷新し、店内で手作りされた出来たてを提供している魅力をお客様に訴求してまいりました。このような取り組みにより、「gooz(グーツ)」の売上は全体として上向き傾向となっております。

店舗開発におきましては、10月に「ローソン・スリーエフ」を2店舗出店しました(ブランド転換1店舗を含む)。これにより、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は356店舗(「ローソン・スリーエフ」：353店舗、「gooz(グーツ)」：3店舗)となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業総収入は、91億12百万円(前年同期比12.6%減)となりました(前年同期比減は、「ローソン・スリーエフ」への転換対象外店舗の閉鎖による総店舗数減少によるものです)。

また、利益面では、希望退職制度の導入による人件費の削減、ブランド転換に係る費用の計上などにより、営業損失は1億40百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失15億14百万円）、経常損失は1億1百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失15億6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純利益14億95百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度と比較して総資産は13億7百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金、敷金及び保証金の減少等によるものであります。

負債につきましては、12億56百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、51百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1[事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかし、当社は株式会社ローソンとの間で締結した事業統合契約並びに吸収分割契約に基づき、ローソンより対価を受領していることから、資金面に支障はないと考えております。

また、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、当社は、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換により、収益構造の改善に取り組んでおります。先行してブランド転換が完了した千葉・埼玉エリアの「ローソン・スリーエフ」では、平成30年2月期の業績において営業利益が生じていることから、「ローソン・スリーエフ」ブランドの事業展開を東京・神奈川エリアにも拡大したことで今後も安定した収益確保と財務体質の改善が見込まれるものと考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		7,707,095		100		1,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,700	75,697	
単元未満株式	普通株式 4,995		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,697	

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,400		132,400	1.71
計		132,400		132,400	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,863	3,604
商品	73	86
貯蔵品	1	0
未収入金	131	115
その他	33	14
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	5,098	3,821
固定資産		
有形固定資産		
土地	420	420
その他(純額)	181	249
有形固定資産合計	602	670
無形固定資産		
	0	0
投資その他の資産		
敷金及び保証金	470	383
その他	59	60
貸倒引当金	3	16
投資その他の資産合計	526	427
固定資産合計	1,129	1,098
資産合計	6,227	4,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87	93
未払金	1,563	362
未払法人税等	31	7
賞与引当金	71	42
その他	40	91
流動負債合計	1,793	596
固定負債		
その他	135	76
固定負債合計	135	76
負債合計	1,929	673
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,814	5,814
利益剰余金	1,767	1,868
自己株式	86	86
株主資本合計	4,061	3,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	8
その他の包括利益累計額合計	13	8
非支配株主持分	222	277
純資産合計	4,298	4,246
負債純資産合計	6,227	4,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	5,376	6,646
その他の営業収入	1,398	31
営業収入合計	6,775	6,678
売上高	3,650	2,434
営業総収入合計	10,425	9,112
売上原価	2,720	1,789
営業総利益	7,705	7,323
販売費及び一般管理費	9,219	7,463
営業損失()	1,514	140
営業外収益		
受取利息	30	2
解約精算金	1	-
受取賃貸料	-	7
受取負担金	1	18
その他	25	10
営業外収益合計	59	39
営業外費用		
支払利息	42	-
減価償却費	2	-
その他	6	-
営業外費用合計	51	-
経常損失()	1,506	101
特別利益		
受取補償金	100	-
違約金収入	40	-
事業分離における移転利益	4,510	39
賃貸借契約解約益	-	42
特別利益合計	4,650	81
特別損失		
減損損失	56	-
店舗閉鎖損失	523	18
解約違約金	320	-
希望退職関連費用	600	-
その他	46	2
特別損失合計	1,546	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,596	40
法人税、住民税及び事業税	7	4
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	10	5
四半期純利益又は四半期純損失()	1,585	46
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	54
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,495	100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,585	46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
その他の包括利益合計	0	5
四半期包括利益	1,585	51
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,495	106
非支配株主に係る四半期包括利益	90	54

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	723百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年5月26日開催の当社定時株主総会において、資本金の額1,396百万円のうち、1,296百万円をその他資本剰余金に振り替えることが承認可決され、平成29年8月1日にその効力が発生したため、同日付で資本金の額が100百万円に減少し、資本剰余金が2,941百万円に増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	197円41銭	13円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,495	100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	1,495	100
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。